

制定 2006年 8月31日  
改正 2009年 2月23日  
改正 2012年10月 9日  
改正 2013年11月14日  
改正 2024年 1月11日

## 各種イベント運用のガイドライン

### 〔目的〕

本ガイドラインは交流推進委員会またはインキュベーション委員会が所管する各種イベントの運用について定める。

### 〔対象イベント〕

#### 1. 講演会

当会がその年度に主軸をおいた調査課題並びにニーズの高い課題に関する内容で、1名又は複数名により行われる講演会。

また、共同研究報告会等の開催時に併催される「特別講演」及び法規制又は他団体の規程、指針、ガイドライン等の改訂に伴う説明会もこの「講演会」に分類するものとする。

#### 2. 見学会

研究開発の基礎知識や先端分野の動向を知るために、実際の建造物、現場、工場、研究所、展示場等で行う見学会。

#### 3. テクニカルフォーラム

研究会立ち上げの機会となることを期して開催する、新しい理論・技術に関する討論会。

会員、会員外の専門家による基調報告及び、参加者を含めた討論とで構成する。また、出席しやすく、くつろいだ雰囲気での討論が行えるように工夫する。

#### 4. 若手技術者交流会

次代を担うコンソーシアム会員の若手技術者を対象とし、自主的なテーマ設定による意見交換や見学会を通じ若手技術者の知的ネットワーク構築の一助とする交流会。

#### 5. 人材育成プログラム

研究開発チームマネージャー昇格前後の方を対象に、市場把握に基づく研究課題の創出、技術開発ロードマップの考え方や社内外ネットワーク形成を含む組織運営・人材育成、等を講義とグループワークで学ぶと共に、同業他社・異業種との交流と人脈形成を図ることを目的とする研修プログラム。

## 6. 研究企画ミーティング

会員ニーズの高い研究テーマ発掘のため、建築研究所及び会員企業間で意見交換することを目的とし、研究会、共同研究開発等への展開を目指し、実施するミーティング。

## 7. アイデアコンペ

建築・住宅技術に関する斬新な研究開発テーマ提案競技として、研究会や共同研究開発のテーマとなるアイデアを公募する競技会。

### 〔実施内容の審議〕

実施内容及び開催の審議は、交流推進委員会またはインキュベーション委員会で行い、決議する。その後、運営委員会へ報告する。

### 〔参加対象者〕

1. 見学会、若手技術者交流会、人材育成プログラム、研究企画ミーティング、アイデアコンペについては原則会員に限定する。また、個々のイベント毎に会員種別を限定とすることができる。
2. 講演会およびテクニカルフォーラムについては会員外からの参加も認める。

### 〔参加費〕

1. 原則、会員からは参加費を徴収しないこととする。ただし、交通費、飲食費、宿泊費、入館料等の経費については、必要に応じて別途徴収することができる。
2. 会員外の参加者からは、上記経費以外に参加費を徴収することができる。

### 〔参加募集〕

募集案内に秘密情報の扱いについて記載する。

### 〔その他〕

1. 当会と研究開発資源の相互利用等を図る協定を締結している団体については、〔参加対象者〕及び〔参加費〕について、会員と同様の適用とする。
2. 本ガイドラインの改廃については、交流推進委員会またはインキュベーション委員会にて行う。
3. 本ガイドラインに定めのない事項については、当該イベントを所管する交流推進委員会またはインキュベーション委員会にて協議し決定する。

以 上